

親と子の分離 !!

福祉事業者である私が
「法律違反だ」と言われ
息子と引き離されました



野田有紀
名古屋市在住

発達障害のある 息子とのことで 児相に相談しました

私は愛知県で重度の障害のある子どもたちをケアする福祉事業を運営して二十年以上が過ぎました。これまで、多くの利用者、ご家族に支えられ、障害のある方々や子どもたちの支援に携わってきました。その私が、二〇二四年五月三十日、児童相談所（以後、児相）に息子を預ける決断に迫られました。

当時の私は、国からの給付費の減

額、最賃上昇、人材確保、スタッフ利用者全ての対応、トラブル、クレーム対応のため昼夜を問わず働き、心身ともに疲弊し限界を超えていました。児相に連絡して「会社を立て直すまでの三ヵ月間、息子を預かってもらえませんか」と相談しました。

息子を自分で運営する施設のデイサービスに通わせていたことを、児相は「自分の子どもを自分の事業所で見るとは法律違反だ」と言いました。私は「そのような法律は存在しない」と何度も説明しました。そのやり取りが関係を悪くしていきま

した。その後、児相担当者から「仕事と子どものどちらを選ぶのか」と迫られ、「私は仕事を選ぶ人間だ、四〇パーセント以下の母親だ」と言われました。

私の事業所の管理者や職員たちは、「虐待をするはずがない」と何度も児相に連絡してくれましたが、取り合われることがないまま、一時保護は延長され、家庭裁判所での審判へと進みました。

審判に臨むにあたって、開示された資料の内容を確認すると、事実と異なることや憶測による記述が多く、私は資料内容の誤りを指摘しましたが、一切検証されることなく、審判が終了しました。また児相が私たちに見せないで審判に提出した資料があり、審判後に確認すると事実とは大きく違った内容でした。

私と同じ苦しい目に 遭わないようにするため NPO法人を設立します

息子との面会は、審判後によりやぐできました。息子はADHD（多動性症候群）で、居場所が不明になることがあるので、普段からGPS（位置感知するシステム）を持たせていました。

そのGPSが、児童養護施設にいることを知らせたので、寄付の相談を装い電話をすると、男性職員の怒鳴り声が聞こえて不安を覚えめました。実際に、施設周辺を訪れた日に、息子は他の子どもたちに、外壁に押さえつけられているところを見て大

きなショックを受けました。

息子がGPSを所持していることが発覚すると、状況が急変しました。児相は「母親には虐待の怖れがある」という一方的な理由を持ち出し、措置決定が行われると通知してきました。その際に、「異議があるなら児童福祉法28条による手続きを行う」と書かれてありました。私が最も理解できなかったのは、児相の矛盾した対応です。

私の施設では、一時保護委託先として児相から依頼され、虐待された子どもたちを預かっています。私は一時保護調整役です。つまり、児相は他の子どもたちが私の運営する施設を信頼し委託しているのです。ところが、同じ児相は私の息子に関しただけは、正反対の評価をしたのです。

私は東京の弁護士に依頼し、措置の撤回を実現しました。また、国家

賠償請求訴訟も視野に入れ、審判の準備を進めています。

私自身が経験した苦しみは、決して私一人だけの問題ではなく、他の親御さんや子どもたちが、理不尽な苦しみに巻き込まれないように、これまでの経験から、子どもの意見表明権（アドボカシー）の重要性を痛感し、アドボカシー養成講座を受講しました。

息子は発達障害があり、表現が難しく意見聴衆には信頼関係と時間が必要です。また、アドボカシーという点では、利害関係が完全にはない独立した第三者が息子には必要です。真の意見表明ができない状況です。そのことを多くの人に知っていただきたいと思っています。

（インタビュー・本誌取材班）
協力「一般社団法人子どもと人権
プラットフォーム」

一言

家庭内での親子間のトラブル
解決相談は、児相や行政以外
の機関にしてください。



QRコードをスキャンすると、「児相と親子の架け橋千葉の会」動画に繋がります。多くの人のシェアは、問題解決の一助になります。